

福岡市議会議員 各位

令和4年3月8日

ウクライナ人道危機救援金 募金箱の設置について

福岡市におきましては、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、下記のとおり募金箱を設置することとしましたので、お知らせします。

1 募金箱設置期間

令和4年3月9日（水）～令和4年5月22日（日）

本庁 平日・土日・祝日 午前9時から午後6時まで

（※本庁は3月9日のみ午前8時から受け付けます）

各区役所及び出張所 平日 午前9時から午後5時30分まで

福岡市国際会館 平日 午前9時から午後6時まで

2 募金箱設置場所

本庁（行政棟北側玄関及び議会棟玄関）、各区役所及び出張所

福岡市国際会館（博多区店屋町4-1） 計12か所

3 寄付先

日本赤十字社（ウクライナ人道危機救援金）として寄付します。

4 その他

口座振込での募金受付は行いません。

口座振込での募金を希望される方は、日本赤十字社へお問い合わせください。

日本赤十字社ホームページ（ウクライナ人道危機救援金）

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/>

【お問い合わせ先】

●ウクライナ人道危機救援金 募金箱の設置について

総務企画局国際部国際政策課 横溝、日口

TEL：092-711-4048（内1321）